

保護者の皆さんへ

## 児童生徒用1人1台端末（クロームブック）の利用について

松江市教育委員会 学校教育課

本市では、学習のために一人一人にパソコン端末（児童生徒用1人1台端末）を整備し、授業などで学習に活用しています。

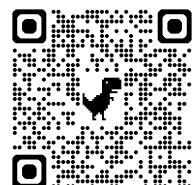
令和7年度に、この端末を「クロームブック」へ更新いたしました。新しい端末で、ICT（情報通信技術）を活用した学習を一層推進してまいりたいと考えております。保護者の皆さんには、ご理解とご協力ををお願いいたします。

### なぜ児童生徒用1人1台端末を学習で利用するのか

本市では、学習へのICT活用が、児童生徒にとってより深い学びや主体的な学びにつながると考え、国の指針に沿ってICT活用教育を推進しています。また、義務教育期からICTを活用することで、コンピュータを扱う技術と、情報を正しく扱う能力の育成をめざしています。

具体的な方針などは、「松江市GIGAスクール構想」としてまとめています。下のURLか右の二次元コードからご覧ください。〈市ホームページ〉

[https://www.city.matsue.lg.jp/kosodate\\_kyoiku/kyoikuiinkai/3/13303.html](https://www.city.matsue.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoikuiinkai/3/13303.html)



### 児童生徒用1人1台端末（クロームブック）

- ・起動が速く、使いたいときにすぐ使えます
- ・クラウドを活用し、友だちとの意見をリアルタイムで交換する学習などを行います。また、学校での学習の続きを、家庭で簡単に行うことができます。

〈市内の学校で使用しているクロームブック〉

### 使い方のルール確認と家庭への持ち帰りについて

学校では、端末を大切に使うよう指導を行っていきます。学校からお渡しする「使用のきまり」をお子さんと一緒に読みください。また、クロームブックは、クラウドの利用が前提となります。持ち帰りの際には、別紙の「家庭のWi-Fiにつなげる方法」を参照のうえ、各家庭のインターネット回線利用をお願いいたします。家庭でインターネットを利用できない場合は、担任の先生にご連絡ください。

故障や破損した場合には、教育委員会で修理しますが、学習目的以外での利用や故意・不注意で故障・破損させてしまった場合は、修理費を負担していただくことがあります。

端末を活用する際に、名前や学校名といった個人情報が必要な場合があります。取得した個人情報は、学習目的でのみ利用するものであり、許可なくその他の目的には使用しません。

